

「職場におけるハラスメントとその対応 & 厚生労働省助成金の活用」 セミナー

【リモハラ】【テクハラ】という言葉を知っていますか？

次々と新種が生まれるハラスメントですが、昨今はコロナ禍特有のものも注目されています。

企業の労務管理上のリスクを低減するために、ハラスメントの特徴や、ハラスメントに共通する「行為者にならないためのポイント」「事業者に求められる取組み」と他に「厚生労働省の助成金制度」をご紹介します！

■内容

1. 増え続けるハラスメントとその特徴

- (1) ハラスメントの定義と近年の状況
- (2) 近年のハラスメントとその特徴

2. ハラスメントの行為者にならないために

- (1) 職場における代表的なハラスメント
- (2) パワハラとの境界線と気を付けるべきポイント
- (3) ハラスメントに関する法令と事業主の義務

3. 厚生労働省の主要な助成金の紹介



○日 時 令和3年12月3日(金) 午後1時30分～午後3時

○会 場 燕三条地場産業振興センター メッセピア 4階 大会議室

○講 師 新潟働き方改革推進支援センター長 社会保険労務士 石丸 歩 氏

○負担金 … 無料 (非会員 千円) ○定 員 … 70名 ○申込〆切 … 11月26日(金)まで

○主 催 燕商工会議所労働委員会 巻公共職業安定所管内雇用協議会

○本件担当 燕商工会議所経営支援課 小柳 松川 小林 (Tel 0256-63-4116)

燕商工会議所経営支援課 行き

FAX 0256(63)8705

《 労務セミナー 参加申込書 》

事業所名		住 所			
業種		Tel		FAX	
参加者名 (複数可)					